

6. 業務の背景

モンゴルでは、全就労人口の約33.5%が農畜産業に従事し、その内の約8割が畜産業を営んでいる。しかし、ほとんどの畜産農家が遊牧生活を営む零細経営で、生産性や収益性が極めて低いため、モンゴルにおける農畜産業総生産のGDPに占める割合は、約15.9%（2010年）と低い。このような状況にあって、モンゴル政府は2003年～2015年の期間に達成すべき畜産政策目標を、

- (1) 遊牧及び集約的畜産の振興と高品質で安全な畜産物の国内市場への供給拡大
- (2) 生産性が高い集約的畜産振興とそれを支える飼料作物及び濃厚飼料生産の拡大
- (3) 遊牧民の定住奨励

とし、2010年5月に国家大会議で承認された「モンゴル国家家畜プログラム」では、今後10年間の目標として、(1) 牧畜業関連の法整備 (2) 牧草地マネージメントの改善 (3) GISシステムの導入 (4) 家畜登録システムの導入 (5) 牧畜分野の人材育成 (6) 家畜感染症対策の強化、を挙げている。同プログラムでは今後家畜数を減少させていくことを打ち出しており、モンゴルでは今後、適正な家畜数での質の高い農牧業が求められていることから、家畜感染症対策は家畜の生産性向上や品質管理の観点から重要性が高い。また、モンゴルでは、冬季に「ゾド」と呼ばれる冷害（雪害）に見舞われ、国内総家畜の20%にもおよぶ家畜が大量死する事態が発生しているが、家畜原虫病に感染した家畜は健康や生産性が悪化し、冬季の極端な低温や飼料不足を乗り越えることができない場合もある。

これらの課題に対応するため、モンゴル国立大学獣医学研究所と帯広畜産大学原虫病研究センターによる共同研究として、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発プロジェクト」が要請された。

本案件では、家畜の生産性を著しく減退させる原因となっている家畜原虫病や媒介ダニに対する診断・治療・予防技術の開発、技術普及、及び関連分野の専門人材育成を行う。これにより家畜原虫病による被害を軽減させることが可能となり、畜産物の生産性を向上させることが見込まれる。また、家畜原虫病の治療薬や予防ワクチンは現在開発されていないが、本案件によって家畜原虫病に対する診断・治療・予防法が開発されることにより、畜産業界の脆弱性を改善することが期待される。

本調査は、現地調査及び現地関連機関との協議を通じて、基本計画(案)を策定し、評価5項目(妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性)に沿ったプロジェクト実施の妥当性の検証及びプロジェクトの基本計画(R/D(Record of Discussions)(案)、PDM(Project Design Matrix)(案)、実施体制(案)、他)について先方と合意することを目的としている。また、本調査には科学技術振興機構(JST)予算によりJST関係者が同行し、研究計画に関する協議に参加する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き並びに、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）の趣旨・目的・制度概念を十分に把握の上、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。また、総括団員による取り纏めに協力する。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（9月下旬～10月上旬）
 - 1) 要請内容及び研究計画を把握する。

- 2) 相手国関係機関に対する事前質問票を作成・送付する。
- 3) 過去の類似案件や当該分野に係る既存資料の収集・分析をする。
- 4) PDM (Project Design Matrix) (案) 及び PO (Plan of Operation) (案) の担当分野関連部分を検討する。
- 5) 事前打合せ、対処方針会議等へ参加する。

(2) 現地調査 (10月上旬～10月中旬)

- 1) JICAモンゴル事務所との打合せ (担当業務の説明及び協議) をする。
- 2) カウンターパート機及び関及び関係機関との打合せ (担当業務の説明及び協議) をする。
- 3) 担当分野に係る以下の情報・資料を収集・分析する。
 - (ア) モンゴルにおける家畜感染症対策の現状・課題
 - (イ) 日本側研究機関とモンゴル側研究機関の共同研究の方針
 - (ウ) モンゴル側研究機関のプロジェクト実施体制
 - (エ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
 - (オ) 他ドナー・国際機関等の当該分野に関する援助動向
- 4) 評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事前評価表 (案) を検討する。
- 5) 関係機関との協議結果・合意事項をもとに、R/D (案) ・PDM (案) ・PO (案) 等の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (10月中旬～10月下旬)

- 1) 現地調査結果・収集資料の分析及び事業事前評価表 (案) への協力をする。
- 2) 帰国報告会、団内打合せへの参加及び報告をする。
- 3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) の作成をする。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (2) のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文1部)

なお、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等の欄には0円と記載下さい。)

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年10月9日～10月17日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- 総括 (JICA)
- 研究総括 (研究代表者)
- 技術アドバイザー (JICA)
- 協力企画 (JICA)
- 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ①空港送迎
あり
- ②宿泊手配
あり
- ③車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④通訳備上
通訳 (モンゴル語-日本語) の提供
- ⑤現地日程のアレンジ
あり

(2) 参考資料

特になし

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます (冒頭留意事項参照)。

以上